

令和 年 月 日

保護者様

八王子市立中山小学校
校 長 鈴木 淳

出席停止について

お子さんが、_____により学校を欠席するとの連絡をいただきました。
この病気による欠席の期間は、出席停止の扱いとなります。医師より登校の許可が出ましたら、下記の用紙に保護者をご記入の上、担任まで提出してください。

切り取らず、このままお出してください。

記

医師より登校の許可が出ましたのでお知らせします。

1 学年・氏名 _____ 年 氏名 _____

保護者氏名 _____

2 病 名 _____

3 出席停止の期間 令和 年 月 日 () より
令和 年 月 日 () まで

その病気で学校を休んだ期間を記入してください。

4 受診した医療機関（病院名） _____

病院の証明は不要です。保護者の自筆で結構です。

（※裏面に出席停止期間が載っています）

出席停止期間について

これらの病気は学校保健安全法において蔓延防止と予防のために出席停止扱いになります。
出席停止期間は欠席扱いになりません。医師から感染のおそれがなく、「登校にさしつかえない」との診察を
いただくまで、登校を見合わせてください。

第 二 種	感染症名	出席停止期間	感染症名	出席停止期間
	インフルエンザ	発症した後五日を経過し、かつ、解熱 した後二日を経過するまで	新型コロナウイルス 感染症	発症した後五日を経過し、かつ、症状 が軽快した後一日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで 又は五日間の適正な抗菌性物質製剤 による治療が終了するまで	水痘 (みずぼうそう)	すべての発しんが痂皮化する（かさぶ たになる）まで
	麻疹	解熱した後三日を経過するまで	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後二日を経過 するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が 発現した後五日を経過し、かつ、全身 状態が良好になるまで	結核	学校医その他の医師において感染の おそれがないと認めるまで
	風しん	発しんが消失するまで		
第 三 種	急性出血性結膜炎、腸管出血性大腸菌感染症など		学校医その他の医師において感染のおそれがないと 認めるまで	
	その他の感染症 ・感染性胃腸炎（ノロウイルス感染症など） ・マイコプラズマ感染症 ・溶連菌感染症 など			